

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【公開番号】特開2016-135393(P2016-135393A)

【公開日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2016-045

【出願番号】特願2016-90561(P2016-90561)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が打ち込まれることが可能な遊技領域と該遊技領域とは異なる非遊技領域とを有する遊技盤と、該遊技盤の裏面に取り付けられ、かつ、遊技の進行を制御するマイクロプロセッサが実装される主制御基板と、を備える遊技機であって、

前記遊技盤は、少なくとも、

前記主制御基板のマイクロプロセッサにより駆動制御されて各種機能表示を行う表示素子が一定個数集約されるとともに、遊技機の仕様が異なる機種間において、それら一定個数の表示素子が各種機能表示にそれぞれ割り当てられることにより共通に使用可能とされ、かつ、前記遊技盤の前記非遊技領域に配置される機能表示基板を備え、

当該遊技盤の前面であって前記機能表示基板の前側の位置に、各種機能表示部が印刷された機能表示手段が取り付けられ、

前記機能表示基板にそれぞれ一定個数集約されるとともに、遊技機の仕様が異なる機種間において、それら一定個数の表示素子が各種機能表示にそれぞれ割り当てられることにより共通に使用可能とされ、かつ、前記遊技盤の前記非遊技領域に配置される機能表示基板を備え、

前記遊技領域に設けられた前記第1始動入賞口に遊技球が入球して前記第1特別図柄表示素子で第1特別図柄が変動表示されないときには第1保留数として表示する第1特別図柄記憶表示素子と、

前記遊技領域に設けられた第2始動入賞口に遊技球が入球して大当たり遊技状態の発生の有無を所定の第2特別図柄として変動表示する第2特別図柄表示素子と、

前記遊技領域に設けられた前記第2始動入賞口に遊技球が入球して前記第2特別図柄表示素子で第2特別図柄が変動表示されないときには第2保留数として表示する第2特別図柄記憶表示素子と、

前記遊技領域に設けられたゲートに遊技球が通過して開閉部材の開閉の有無を所定の普通図柄として変動表示する普通図柄表示素子と、

前記遊技領域に設けられたゲートに遊技球が通過して前記普通図柄表示素子で普通図柄が変動表示されないときには保留数として表示する普通図柄記憶表示素子と、

現在の遊技状態を表示しうる遊技状態表示素子と、

前記遊技領域に設けられた大入賞口に遊技球が入球することができない状態から入球しやすい状態となるラウンド数を表示するラウンド表示素子と、に割り当てられ、

前記第1特別図柄表示素子と前記第2特別図柄表示素子とは、互いに隣接して配置され  
ように構成され、

前記機能表示手段は、

隣接して配置された前記第1特別図柄表示素子と前記第2特別図柄表示素子とを区別可  
能とし、

その表面に、前記機能表示手段の管理符号が視認可能に印刷されている  
ことを特徴とする遊技機。

**【請求項2】**

前記機能表示手段は、その表面に、前記機能表示手段の管理符号が視認可能に印刷され  
るとともに、前記ラウンド表示素子から構成されたラウンド機能表示部を識別するための  
指標が視認可能に印刷されている

請求項1に記載の遊技機。

**【請求項3】**

所定の音響演出が行われるスピーカ装置をさらに備える  
請求項1又は2に記載の遊技機。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0001

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0001】**

本発明は、異なる仕様に対応できる遊技機に関するものである。

**【手続補正3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0002

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0002】**

従来より、遊技板（遊技盤の飾り枠）の表面の目視可能な部位に大当たり確率、賞球数  
等の遊技者用情報が印刷されたシールを粘着して表示するパチンコ機（パチンコ遊技機）  
が提案されており（例えば、特許文献1）、遊技者が遊技者用情報を読むことによって、  
ホールに設置された多数の機種の中から自分の遊びたいパチンコ遊技機を容易に選択する  
ことができるようになっている。

**【手続補正4】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0003

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0003】**

また、大当たり図柄（特別図柄）等の遊技状態に関する複数の表示部を設けた情報表示シ  
ールがガラス枠（扉枠）のガラス（ガラスユニットのガラス板）の内側から貼り付けられ  
たパチンコ機（パチンコ遊技機）が提案されており（例えば、特許文献2）、遊技盤には  
情報表示シールの表示部と対応する位置にランプが複数配置されており、遊技状態に応じ  
て各表示部を選択的に照らし出すようになっている。

ところで、最近のパチンコ遊技機では、さまざまな仕様のパチンコ遊技機が数多く開発  
されており、パチンコ遊技機がホールに設置されても数ヶ月で仕様の異なる他のパチンコ  
遊技機に入れ替えられるものもあり、パチンコ遊技機のライフサイクルが短くなってきて  
いる。そうすると、遊技盤に設けられる、機能表示部材やその他の装飾部材もパチンコ遊  
技機の仕様に応じて作り直す必要がある。このため、パチンコ遊技機を製造するメーカーは  
、パチンコ遊技機の仕様が異なっても共通に用いることができる部材を開発してパチンコ

遊技機の開発期間の短縮化を図っている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開平10-151264号公報(図1)

【特許文献2】特開2002-35228号公報(図2及び図3)

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

しかしながら、パチンコ遊技機を製造するメーカーの作業者は、多仕様のパチンコ遊技機を組み立てるため、機能表示部材を、誤って別仕様の機能表示部材をパチンコ遊技機に取り付けるおそれがある。このような作業ミスが頻発すると、生産性が低下して生産計画に支障をきたすこととなる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、作業ミスを防止することで生産性の向上に寄与することができるパチンコ遊技機を提供することにある。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1は、遊技球が打ち込まれることが可能な遊技領域と該遊技領域とは異なる非遊技領域とを有する遊技盤と、該遊技盤の裏面に取り付けられ、かつ、遊技の進行を制御するマイクロプロセッサが実装される主制御基板と、を備える遊技機であって、前記遊技盤は、少なくとも、前記主制御基板のマイクロプロセッサにより駆動制御されて各種機能表示を行う表示素子が一定個数集約されて実装されるとともに、遊技機の仕様が異なる機種間において、それら一定個数の表示素子が各種機能表示にそれぞれ割り当てられることにより共通に使用可能とされ、かつ、前記遊技盤の前記非遊技領域に配置される機能表示基板を備え、当該遊技盤の前面であって前記機能表示基板の前側の位置に、各種機能表示部が印刷された機能表示手段が取り付けられ、前記機能表示基板にそれぞれ一定個数集約されて実装される表示素子は、少なくとも、前記遊技領域に設けられた第1始動入賞口に遊技球が入球して大当たり遊技状態の発生の有無を所定の第1特別図柄として変動表示する第1特別図柄表示素子と、前記遊技領域に設けられた前記第1始動入賞口に遊技球が入球して前記第1特別図柄表示素子で第1特別図柄が変動表示されないときには第1保留数として表示する第1特別図柄記憶表示素子と、前記遊技領域に設けられた第2始動入賞口に遊技球が入球して大当たり遊技状態の発生の有無を所定の第2特別図柄として変動表示する第2特別図柄表示素子と、前記遊技領域に設けられた前記第2始動入賞口に遊技球が入球し

て前記第2特別図柄表示素子で第2特別図柄が変動表示されないときには第2保留数として表示する第2特別図柄記憶表示素子と、前記遊技領域に設けられたゲートに遊技球が通過して開閉部材の開閉の有無を所定の普通図柄として変動表示する普通図柄表示素子と、前記遊技領域に設けられたゲートに遊技球が通過して前記普通図柄表示素子で普通図柄が変動表示されないときには保留数として表示する普通図柄記憶表示素子と、現在の遊技状態を表示しうる遊技状態表示素子と、前記遊技領域に設けられた大入賞口に遊技球が入球することができない状態から入球しやすい状態となるラウンド数を表示するラウンド表示素子と、に割り当てられ、前記第1特別図柄表示素子と前記第2特別図柄表示素子とは、互いに隣接して配置されように構成され、前記機能表示手段は、隣接して配置された前記第1特別図柄表示素子と前記第2特別図柄表示素子とを区別可能とし、その表面に、前記機能表示手段の管理符号が視認可能に印刷されていることを特徴とする遊技機である。

請求項2は、前記機能表示手段は、その表面に、前記機能表示手段の管理符号が視認可能に印刷されるとともに、前記ラウンド表示素子から構成されたラウンド機能表示部を識別するための指標が視認可能に印刷されている請求項1に記載の遊技機である。

請求項3は、所定の音響演出が行われるスピーカ装置をさらに備えるものである。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明によれば、作業ミスを防止することで生産性の向上に寄与することができる。